

＼ 令和5年4月から努力義務化 /

命を守るためにヘルメットを着用しよう!



事業協力店で

自転車用ヘルメット

¥2,000引き

立川市自転車乗車用ヘルメット購入助成事業

事業協力店など
詳しくはこちら▼



対象 助成期間中に事業協力店で自転車用ヘルメットを購入する市民の方

対象製品 SGマーク等の安全基準を満たした自転車用ヘルメット

助成期間 令和5年9月1日～令和9年3月31日

購入方法

1
事業協力店で
身分証明書を提示して
所定の申請書を提出



2
自転車用ヘルメットを
2,000円引きで購入



3
領収書もしくは
レシートを
事業協力店に提出



このポスターが
協力店の目印!



協力店

立川市

※助成は期間中1人1回限りです。

※住所を確認できる身分証明書(マイナンバーカード、運転免許証、健康保険証など)をお持ちください。

※各年度の予算額に達した場合などは本事業を予定より早く終了する場合があります。

問い合わせ先



[立川市交通対策課]

TEL: 042(523)2111 [内線2284]